

令和7年6月24日

福岡市政記者 各位

福岡市経済観光文化局政策調整課

「第3次 福岡市中小企業振興プラン」を策定しました

福岡市では、「福岡市中小企業振興条例」に基づき、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までを計画期間とする、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「第3次 福岡市中小企業振興プラン」を策定しました。

パブリック・コメントで同プラン案へお寄せいただいたご意見と併せて、下記のとおり閲覧・配付しますので、お知らせします。

1 閲覧・配付期間

令和7年6月24日（火曜日）から令和7年7月23日（水曜日）

2 閲覧・配付場所

(1) 福岡市役所本庁舎

情報プラザ（1階）、情報公開室（2階）、経済観光文化局政策調整課（14階）

(2) 区役所・その他

- ・各区役所情報コーナー
- ・入部出張所、西部出張所
- ・福岡市中小企業サポートセンター（福岡商工会議所ビル2階）

(3) 福岡市ホームページ

https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/policy_mng/007_7_1.html

※右記の二次元バーコードからアクセスできます。



【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局政策調整課 山下

住所：〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号

（福岡市役所本庁舎 14階）

Tel：092-711-4254 Fax：092-733-5593

電子メール：seisakuchosei.EPB@city.fukuoka.lg.jp